

産 業 建 設 委 員 長 報 告

令和5年9月21日

今期定例会において、産業建設委員会に付託を受けました議案6件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第92号 令和5年度西都市一般会計予算補正（第5号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものは、

農林水産業費に農水産業経営緊急支援金などの予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より

「道路センターラインの滅失部分を改良する予算が上がっているが、中学校再編後の通学路等となる道路もある。通学路については学校側へ集約中であり、それを待っている状況であるとのことであった。せつかくラインを引くなら、各学校の通学状況を確認し、教育委員会等関係者と協議をし、進めていただくことを要望する。」

「10年後の農地利用の姿を明確にする地域計画策定の予算について、現在西都市では立地適正化計画を策定中である。どちらも将来の西都像を計画するものである。地域計画と立地適正化計画とをうまく融合できると西都市らしい計画を作れるのではないかと考える。そのためには課をまたいだ横断的な協力体制が必要である。短期間での作業と思われるので、関係課の協力体制を作って取り組んでいただくよう要望する。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第94号 令和5年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第2号）について

であります。

本案は、繰出金など、総額2,423万円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致を

もって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号 令和5年度西都市水道事業会計予算補正
(第1号) について
であります。

本案は、減価償却費など、総額7万7千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 令和5年度西都市簡易水道事業会計予算補正(第1号) について
であります。

本案は、減価償却費など、総額18万9千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号 令和5年度西都市公共下水道事業会計予算補正
(第1号) についてであります。

本案は、減価償却費など、総額1,422万2千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号 令和5年度西都市農業集落排水事業会計予算補正(第1号) について
であります。

本案は、総係費など、7万円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。